

保育園・認定こども園（保育園コース）入園予約について

1 対象者

令和7年4月16日～9月30日に、法律で定める産後休業や育児休業の期間を終了して仕事に復帰する保護者で、社会保険に加入している方。

※令和7年4月1日～15日に復帰予定の方は、9月初旬の新年度入園受付にてお申し込みください。

2 受付期間

令和6年10月7日（月）～10月9日（水）



申請用 QR

3 受付方法

受付期間内に「あいち電子申請・届出システム」で入園申込

申請後、郵送で受付完了通知書が届きます。同封の書類をご準備いただき、11月15日（金）までに、西尾市役所 保育課へお越しください。

～「あいち電子申請・届出システム」で入園申込されない方～

受付期間内に「保育園・認定こども園（保育園コース）入園予約申込書」を西尾市役所 保育課へご提出ください。※申込書は市ホームページよりダウンロード可

申込書提出後、以下の書類をご準備いただき、11月15日（金）までに、再度西尾市役所保育課へお越しください。

- ・育児休業等取得証明書 ・保育園・認定こども園（保育園コース）入園予約状況確認票
- ・産後休業または育児休業取得者の社会保険証の写し
- ・母子健康手帳または出産証明書（出産前のお子さんを申し込む場合のみ）

4 注意

(1) 今回の予約申込は、入園を決定するものではありません。入園には、裏面の受付期間内に**通常の入園申込の手続きが必要です**。その際に、入園基準を満たしていることが必要です（保護者全員）。入園申込に必要な書類は、予約申込受付時にお渡しします。

〈申込期間内に入園に必要な書類提出等受付が完了しなかった場合、予約は無効となりますのでご注意願います。〉

(2) この予約申込は必ずしも第1希望園への入園を予約できるものではありません。

令和7年4月1日入園児童の受付後、空きがある園への入園予約となります。第1希望園の入園が難しい場合は、保育課から個別にご連絡します。

※第1次締め切り（令和6年10月9日）までに申込をされた方で、第1希望園への入園が難しい場合は、令和6年12月末頃までにご連絡します。また、入園までに空きができれば、順次ご連絡します。

(3) 入園予約の可否については、文書で通知はしません。

(4) 育児休業前・休業中に勤務していた仕事を退職した場合は取り消しとなります。

(5) 育児休業期間を変更した場合は、再度申込が必要となります。早急に保育課へご連絡ください。その際は、希望園への入園が難しくなる場合があります。

（問合先 保育課 入園担当 直通電話65-2110）

裏面あり

令和7年度 保育園・認定こども園(保育園コース)入園 受付日程表

入 園 日	受 付 期 間		
4月16日	R7.3.7	～	R7.3.13
5月1日	R7.3.21	～	R7.3.28
5月16日	R7.4.7	～	R7.4.15
6月1日	R7.4.22	～	R7.4.28
6月16日	R7.5.7	～	R7.5.15
7月1日	R7.5.21	～	R7.5.30
7月16日	R7.6.5	～	R7.6.12
8月1日	R7.6.19	～	R7.6.27
8月16日	R7.7.4	～	R7.7.14
9月1日	R7.7.22	～	R7.7.31
9月16日	R7.8.6	～	R7.8.14
10月1日	R7.8.21	～	R7.8.29
10月16日	R7.9.5	～	R7.9.12
11月1日	R7.9.19	～	R7.9.29
11月16日	R7.10.6	～	R7.10.15
12月1日	R7.10.22	～	R7.10.30
12月16日	R7.11.7	～	R7.11.14
1月1日	R7.11.20	～	R7.11.28
1月16日	R7.12.5	～	R7.12.12
2月1日	R7.12.19	～	R7.12.24
2月16日	R8.1.7	～	R8.1.14
3月1日	R8.1.21	～	R8.1.28

※入園日が休日や祝日の場合も、入園日は1日または16日とする。

※転園日は1日とする。

(注) 年度途中で受付期間を変更する場合は、ホームページ等でお知らせしますので、ご了承ください。